

・改正法第9回で認定した自治体(8市町村)は以下のとおり。〈7計画、8市町村(6県)〉

青森県1(1)	藤崎町
埼玉県1(1)	狭山市
長野県2(3)	喬木村、木曾町、王滝村
福岡県1(1)	糸田町
熊本県1(1)	氷川町
大分県1(1)	中津市

* 上記に加えて計画変更認定申請が118件。

* 都道府県の後ろの数字は、計画数(市区町村数)となっている。

* 令和4年6月24日時点における認定件数は1,285計画(47都道府県1,443市区町村)

* 宮城県、栃木県、埼玉県、石川県、福井県、山梨県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、広島県、山口県、愛媛県、福岡県についてはすべての市町村で認定。